

いきいき亀山

発行 日本共産党亀山市議団

3月議会特集（議案関係のみ）

市民生活の実態と要求をつかみ組まれた予算ではない

3月議会では、平成28年度予算と地域まちづくり協議会条例の制定や新制度での教育長の選任同意の議案等が審議されました。このうち党議員団（服部こうき、福沢みゆき）は、平成28年度一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3予算と地域まちづくり協議会条例、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正及び亀山市教育委員会教育長の選任同意の議案に反対しました。

安倍政権の悪政から市民生活を守る防波堤の役割が不十分

一般会計予算ですが、予算編成にあたって重視すべきことは、市民生活の実態や市民要求をきちんと把握し、どのような施策が必要なのかを判断することです。ところが櫻井市長は、「施政及び予算編成方針」で「雇用・所得環境の改善が続く」とか「各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される」などと述べたように、市民生活や雇用などの厳しい実態とは全くかけ離れた認識を持ち、予算編成をしました。

そのため、自治体が最も重視すべき安倍政権の悪政から市民生活を守る防波堤の役割を果たすことや「貧困と格差の拡大」への対策を講じるための予算が十分に組まれていません。また「厳しい財政が続く」と述べながら中身を見ると旧態依然とした予算編成になっています。

リニアに5千万円 図書購入費は減、乳児のクラス担任は非正規



個別の予算を見ても、財政が厳しいという理由で市民要望を切り捨てながら、30年先で実現するかどうかもわからないリニア基金には5千万円もの積み増し、本来、正規職員を配置すべき保育園の乳児のクラス担任も非正規職員に任せるなど県内14市で1位の非正規率という異常な職員体制、また、給食として問題のあるデリバリーによる中学校給食、マニフェストで「図書購入費を2倍にする」と謳い、市長就任時には図書購入費が図書館と学校で合わせて2,450万円に増やしながらその後、ともに年々減額し平成28年度には図書館で600万円、学校でも700万円にまで減額した図書購入費など問題のある予算がいくつもあります。

老朽化した民設の学童保育所や保育園の建て替えはせず

さらに都市計画決定から45年も経ち需要や道路整備の状況が変わってきているのに見直しもされず進められる和賀白川線整備事業（北への延伸で総事業費が5億円を超える）や老朽化が進む保育園の建て替え計画がないことや老朽化した民設の学童保育所の公設での建て替え、猛暑の夏の子どもたちの学習環境の整備ために必要なエアコンの設置など強い市民要求があるのに予算化されていない事業もあります。また市民まちづくり基金などの特定目的基金を十分に活用することもせず、財政調整基金だけに頼る予算編成も問題です。

この議案には服部こうき議員が反対討論に立ち、採決の結果、過去最高の6人の議員が反対しました。

国が低所得者対策の予算配分 でも保険税は引き下げず

国民健康保険特別会計予算ですが、昨年度に引き続き28年度予算も国が低所得対策として予算を組みました。亀山市にも国から6,240万円の配分があり、予算に組み込まれています。この予算で保険税の引き下げをすることが今、最も求められています。ところが折角、国の予算があるのに国保税の引き下げには使われていません。市長も認めているように、国民健康保険は加入者の年齢が高く、200万円以下の所得しかない世帯が8割を占めるといった構造的な問題があり、加入者の保険税の負担は限界を超えており保険税の引き下げが必要です。

基金がわずかになっても予算措置すらない

また国民健康保険の支払準備基金もわずかとなっているのに、放置されたままです。昨年9月議会に引き続き予算決算委員会では、「国民健康保険給付費等支払準備基金については、基金残高がわずかであることから、国民健康保険事業が安定的かつ継続的に運営できるよう予算措置されたい」という付帯意見がつけました。

こうした国からの低所得者対策のための予算配分がありながら保険税の引き下げが行われず、またわずかになってしまった国民健康保険の基金確保のための予算措置もされていない予算には反対しました。

また、後期高齢者医療保険特別会計予算は、この医療制度の廃止を求めているため反対しました。

まちづくり協議会条例 「協議会の区域」で説明できず

地域まちづくり協議会条例の制定の議案が提案され、教育民生委員会では審議の結果否決され、本会議では賛成9人、反対8人の僅差で可決されました。日本共産党議員団は、市が公的な責任を果たした上で、市民が自分達のまちづくりに積極的に取り組むことは素晴らしいことであり、このような条例を制定することについて、時期に疑問はありますが異論はありません。



問題は提案されている条文についての説明が市長はじめ執行部内であまりにも不統一であり、何のための条文規定かの説明も曖昧だったことです。第2条の協議会の区域を「おおむね小学校区に相当する範囲」という規定が現状と合わない（ほとんどコミュニティの単位で協議会が設立されている）中で、どんな意味を持つ規定なのか、市として将来「小学校区」をめざすということで規定されたのか、そうでないならどういう目的で規定されたのかなどと多くの委員が質疑しましたが、ついに明確になりませんでした。

協議会の区域という基本的な規定すら市がきちんと説明できないようでは、議員として市民に説明責任が果たせないと考え、この議案には福沢みゆき議員が反対討論を行い、賛成しませんでした。

新教育長の任命同意に反対9、賛成8で不同意となった

今回の議案は、地方教育行政法の改悪によりこれまでの教育委員会制度を変え、教育委員会を代表していた教育委員長をなくし、自治体の幹部である教育長に教育委員長の役割も与え、まさに教育委員会のトップに据えることができるようになったことによるものです。この制度を亀山市で初めて使い、現在の伊藤ふじ子教育長を新教育長に市長が任命したことに対して議会の同意を求めたものです。

日本共産党議員団は、平成26年12月議会で伊藤ふじ子氏の教育委員としての再任同意の議案が提案された時に、次のような理由で反対しました。一つは、平成25年9月議会で南小学校の敷地内に学童保育所の設置を求める保護者や地域の人たちの強い要望に対して、これまでの教育委員会の見解を無視して個人的意見でしかない「学校の敷地外が望ましい」と答弁をしたことです。その後、教育民生委員会でこの発言を訂正しましたが、こうした混乱を引き起こした責任は重大であり、教育長としての資質が問われる大問題でした。

これまでの仕事ぶりをつづさに見た上で任命同意には反対

もう一つは、土曜授業をめぐる進め方が余りにも乱暴なものだったということです。平成26年度の土曜授業は、その「成果と課題を検証する研究年度」という位置づけで行われました。ところが議会で検証結果の報告が全くされないまま、「平成27年度以降の基本方針」が示されました。土曜授業については、教職員の勤務体制の問題や、地域の団体の行事などの調整など実施するためには十分に検討すべき課題がありました。しかし、検証が十分されず、議会への報告もないまま翌年度以降の方針を決めたというやり方は、あまりにも乱暴なやり方と言わざるを得ません（右上の写真は改築される川崎小学校）。



県教育委員会の言いなりの姿勢は改まっていない

平成26年12月に再任され1年余が経過しましたが、さらに三重県教育委員会が押しつけてきた全国学力テストの順位を上げるための対策でしかない「みえスタディチェック」というテストについても伊藤教育長は積極的に推進してきました。県教委と市教委は上下関係にある組織ではなく、市教委は独立した組織です。県教委の言いなりでは市教委を置く意味がありません。こうした姿勢は何ら変わっていないため、この議案には服部こうき議員が質疑、反対討論を行い反対しました。採決の結果、反対9人、賛成8人で不同意となりました。

議会での議案質疑や一般質問、討論、採決などは市議会のホームページで

市議団ニュースで議会での審議、採決の報告をしていますが、紙面の都合で十分にお知らせできません。党議員団の発言などを詳しく知っていただくため、市議会ホームページで議会の録画をぜひご覧ください。

市政や暮らしの相談、ご意見は

服部こうき 電話、FAX 82-3646 メール kouki@za.ztv.ne.jp

福沢みゆき 電話、FAX 83-2938 メール miyuki.fukuzawa113-8@mbr.nifty.com

市議団ホームページ「共産党 亀山」で検索を